

事前意見集

<目次>

1. 宇田川 規夫 氏（国際救急法研究所理事長）	1
2. 岡野谷純 氏（特定非営利活動法人 日本ファーストエイドソサエティ 代表）	2
3. 鍵屋 一 氏（特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト 理事／板橋区職員）	3
4. 近藤 吉輝 氏（社会福祉法人 呉市社会福祉協議会）	4
5. 澤野 次郎 氏（災害救援ボランティア推進委員会 委員長）	5
6. 田島誠 氏（認定特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）防災アドバイザー） ..	6
7. 永井 美佳 氏（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局次長）	7
8. ひょうごボランティアプラザ	8
9. 村野 淳子 氏（大分県ボランティア・市民活動センター）	9
10. 山本 康史 氏（特定非営利活動法人 みえ防災市民会議 議長）	11
11. 吉村 雄之祐氏（特定非営利活動法人 京都災害ボランティアネット 理事長）	12
12. 李 仁鉄 氏（特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク 事務局長）	13

1. 宇田川 規夫 氏（国際救急法研究所理事長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

○各地で被害が続出し、どこをお手伝いするか、できるかの判断に迷った。行ける所に行けば良い、とも言えるが、ボランティア活動への要求度、切迫度が分かればより活動地を決めやすいと言える。結局 FB で連日ボランティアの呼びかけを行っていた岐阜高山へ行って来た。

そこで分かったことは全体の被害の大きさと、個人の被害は比例しないことである。極論すれば被害が一軒であっても回復するのに個人の力を越えている場合はボランティア活動が求められてしかるべきであろう。

そのためには現地の状況を把握していて、なおかつ外部に発信できる者がいるかどうかが問われる。

広島と丹波の違いが論議されているが、参加者はマスコミ情報を基にしている部分がまだ大きいように思える。それを越えた発進力を持つこととともに、マスコミへの働きかけも重要だと感じる。

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

○災害ボランティアセンターの設立運営に関する協定書を区と結ぶため協議中だが、市との協定に入っている資金の裏付けに対し頑として文言にすることを拒んでいるため、実際にどうなるか不安が有る。

○区内のホームセンター業者と物資確保のための話し合いに区の担当者が同行してくれる事になった。区が入ることで話を進めやすくできることを期待している。

○横浜市は要援護者は一度指定避難所に行き、そこが困難な場合は行政の判断で福祉避難所を開設し、そこへ誘導する2段階避難方式を決めている。これでは絶対無理と区の担当者も言うが変えるまでに至っていない。当事者がもっと声を出さないとダメだと痛感する。

2. 岡野谷 純 氏（特定非営利活動法人 日本ファーストエイドソサエティ 代表）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

・乳幼児を持つ家庭への避難支援、生活支援

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

国家的な「災害時連携システム」の早急な構築が望まれる。欧米の先駆的な活動を調査・検証するとともに、日本のボランティア風土に合った災害時連携システムを現段階から構築しておかなければ、また大災害が起こってから縄を結う的な活動が続くであろう。

本日ご参加の関係者各位は「そんなことは重々わかっている！」と仰るであろうが、国も個々のNPOも、取りまとめている支援団体も、現実に具体的に被災国日本の将来を見据えてシステム構築を進めて行かなければ、結果としては何もしていないに等しい。

宮城県では、東日本大震災発生から概ね半年間（平成23年3月～8月）における災害対応を検証・記録し、「東日本大震災—宮城県の6か月間の災害対応とその検証—」を発行した。その後、応急復旧を経て、復興に向け歩み始めた6か月後から半年間の災害対応とその検証を続編として発行している。

その中で(3) NPO・NGO等との連携として、「各地で炊き出し支援を実施していた自衛隊やNPO団体の状況から、政府の宮城現地対策本部が中心となり、4者会議（政府現地対策本部、県、自衛隊、県社協（NPO・NGO含む））を立ち上げ、関係者間の連携を図るとともに避難所等における炊き出し支援の調整を行い、効果的に支援活動を行うことができた」旨が記載されている（P377）。

非常に素晴らしい連携が支援活動をバックアップできたと読める。しかしながら、災害発生前から県とNGO/NPOとの間で連携調整の仕組みが構築されていたわけではなく、必要に駆られて立ち上げたのは周知のことである。初刊にも「今後の災害に備えるためには、災害ボランティアセンターを通した、個人ボランティアの受入調整の仕組みとは異なる、NGO/NPOの受入調整を行うための仕組みを新たに構築する必要がある（P660）」と結ばれている。

ここで重要なのは、今後の宮城県において、本当に今後に向けた確固たる4者の連携システムを構築できるかどうか、である。同じように、全国の自治体が個々にこうした仕組み作りをできるか、というと極めて難しいであろう。もちろん、京都や静岡、神奈川のように個々の自治体単位で常設の災害ボランティアセンター等と契約や覚書を結び支援体制を整え始めている地域も増えてきた。しかし予算規模や広域災害時にどのレベルまでNPOやボランティアを投入し、システムを機能させるか、を更に決定していく必要がある。

平成26年8月豪雨水害時に、当初まったくNPOが被災現場で活動を展開できなかったのは、どんなに組織的な専門家集団であっても、プロフェッショナルの救援者からみれば、NPOは所詮「ボランティア」であったからである。あの時、自衛隊や警察官が実施したガレキ処理や重機の扱いをNPOができていたら、ご遺体発見までの時間は大幅に短縮されたであろう。「俺たちが入れればもっと進むのに」と悔しがるNPOも多かった。しかしプロフェッショナルや国家を納得させ、認めさせ、積極的に依頼をすることができる程の訓練レベルや充実した組織づくりを社会的に周知しているNPOや団体は殆どない。日本のボランティア組織の極めて苦手とする部分なのかもしれない。

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）や広域災害連携調整機関（JVOAD）などが中心となって、連携システムの構築を模索してきているのは非常に頼もしいが、国家が全国規模でNGO/NPOとの連携を視野に入れることを躊躇する理由も検証し、「できるNPO集団」を上記の調整団体等が組織化しくことで、日本独自の大規模連携システムの構築に結びつくのではないだろうか。

そして今こそ、米国におけるNVOADと各州VOADの関係のように、国家的な理解と国策としての災害時連携システムを構築した上で、各県・各自治体のシステム構築に広げて行くことが必要な時期・時代ではないかと考える。

（3）その他

・被災地・避難所の多様なニーズを聞き取るボランティアの視野拡大策について（手法やトレーニングなど）

3. 鍵屋 一 氏（特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト 理事／板橋区職員）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

特になし

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

特になし

（3）その他

10月31日産経新聞で、統計数理研究所の国民性調査で「日本人は他人の役に立とうとしている」と考えている人が過去最多の45%に上り、逆に「日本人は自分のことだけに木を配っている」は42%にどどまったという記事がありました。その理由を「東日本大震災をはじめ災害現場でボランティアなどが活躍する様子が広く伝えられ、日本人の自己像を前向きに変えているといえそうだ」と解説されています。年代別では40代、50代で利他的が利己的を大幅に上回っているそうです。

これは、素晴らしいことではないでしょうか。これまでの防災ボランティアの活動が、日本人像を前向きに変えるのに役立ったことをうれしく思います。同時に、防災ボランティアには、他人の役に立とうとしている多くの人々に、いかに被災地支援や地域活動で活躍してもらえるか知恵出しを求められているのではないのでしょうか。

4. 近藤 吉輝 氏（社会福祉法人 呉市社会福祉協議会）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

8.20 広島県大雨災害について

【くれ災害ボランティアセンター（後方支援組織）の立ち上げ】

〔活動内容〕

◆災害ボランティア相談窓口（専用電話）の設置

- ・・・災害ボランティア活動希望者や行政機関、マスコミの相談対応
- ・・・災害ボランティア活動希望者への事前・事後ケア

◆災害ボランティアバスの企画・運行（無料）

◆現地活動及び現地活動支援（支援金及び資器材の寄付）

◆被災地の情報収集と発信

◆被災者生活支援総合相談窓口（専用電話）の設置

大雨災害により被災し、呉市への転居（避難）を考えている方々の様々な生活不安や課題に対応するために開設

〔協働組織〕

呉市社会福祉施設連絡協議会：要介護者に対して「特例入所」を実施

呉市権利擁護センター：弁護士会をはじめ、税理士会、司法書士会、税理士会、社会福祉士会などが生活再建をサポート

くれ福祉人材バンク：就労希望者に対して福祉資格研修の優先受講、事業所の紹介・斡旋

その他、呉市介護支援専門員連絡協議会や呉市自立支援協議会、呉市民生委員児童委員協議会、行政機関など

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

（1）に記載

（3）その他

「メディアの影響力」をこの度ほど強く感じたことはありません。

また、メディアの影響力にも関係しますが、検討会委員や災害ボランティア・NPO団体と連携していたこと（同時期に発生していた京都府福知山市災害や兵庫県丹波市災害における、各災害ボランティアセンターの信頼できる情報を掴んでいたこと）が功を奏した場面が多々ありました。

e. g. 全国からのボランティア活動希望者からの問い合わせに対する広島県外被災情報の提供・活動地域の紹介

全国を俯瞰した情報の提供があらためて大切だと感じました。今後を見据え、全国的に「真の被災の実態」が伝わる仕組み、また、もっと住民（ボランティア）に身近な情報発信の仕組み（機関）が必要だと思われます。

5. 澤野 次郎 氏（災害救援ボランティア推進委員会 委員長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

最近のボランティア活動において懸念していることは、ボランティアを「作業員」、それも無償の「作業員」として期待し、動員をかける傾向があることである。風水害時のボランティア活動には、泥だし等の作業に大量の人手が必要なことは言うまでもない。そのこと自体を否定するつもりはないのだが、「肉体労働」に傾斜する傾向は、ボランティア活動の参加者の幅を狭めている気がしてならない。

本来、ボランティア活動は自主性、創造性にもとづく多彩な活動であるべきだが、活動があまりにもパターン化し、画一的になっていないだろうか。もう一度原点に立ち返っての議論が必要ではないか。

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

検討会では「受援力」「広域連携」等が今まで議論されてきたが、これは1つの大災害に日本全体が集中できた時代の発想であると思う。「災害同時多発時代」、とくに水害等においては被災地が多数とならざるを得ない、そうなるとその地域、地域において、少なくとも都道府県域、隣接した地域等の範囲において、災害の大小に係わらず地域内での活動の構築が求められる。この点では私たちは「地域力」という原点にボランティア活動も、今こそ立ち返るべきではないか。

6. 田島 誠 氏（認定特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）防災アドバイザー）

（１）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

東京都災害ボランティアセンターや広域災害連携調整機関（JVOAD）準備会を通じて、情報交換をした以外は特段無し。

（２）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

- 1) 東京都災害ボランティアセンターでは、アクションプラン推進会議を立ち上げて、平時からの準備（組織と体制の整備、内外の関係作り、能力強化等）に取り組んでいる。都内をブロックに分けて事前に担当 NGO を決めて、平時から関係作りや体制作りをしていくことは内外協働の新たな可能性を追求する試みと言える。

- 2) 2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク（JCC2015）では、国内の 96 団体の参加を得て、来年 3 月の第 3 回国連防災世界会議に向けて提言と、市民社会の参加の準備を進めている。この過程で海外の防災関係ネットワークとの関係も強化されている。同会議で採択される世界の防災指針「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」は従来ものより一層マルチセクター協働方の色彩が濃いものになると見込まれている。よって JCC2015 では、HFA2 実施に向けた国内外の連携を視野に入れた活動も今後行っていくことが議論されている。

7. 永井 美佳 氏（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局次長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

■取り組んだこと

1) 福知山・丹波支援の災害ボランティアバスを、大阪3社協と4者合同で初運行

8月に北近畿で豪雨災害が発生。これに対し、大阪府社協、大阪市社協、堺市社協、当協会の4者合同で災害ボラバスを運行。前出の3社協合同のボラバスは運行していたが、当協会も合同でボラバスを運行するのは初めてのこと。

①福知山市合同ボラバス：開催日：2014年8月26日（火） 参加者41人（スタッフ込）

※但し、出発したものの、現地大雨による受入中止。

②丹波市合同ボラバス：開催日：2014年9月3日（水） 参加者19人（スタッフ込）

※災害ボラセンを通じて、泥かきなどを実施。

2) 広島土砂災害ボラセン運営者の支援活動＝協会職員とボランティアがユニットを組んで支援に入るのは初取り組み

8月20日に広島土砂災害が発生し、現地ではボラセンの運営者が絶対的に不足した。災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの要請に応え、当協会職員（水谷・梅田）を帯でのべ17日間派遣。協会の災害支援戦略の中で「運営の担い手を増やす」観点からも、ボランティア5名もともに支援に入った（のべ15日間）。活動終了後のふりかえりでは、「実際発災した時、地域との機関連携が重要」「情報発信と共有を優先した支援活動を」「平時の活動の中で取り組める視点があった」などを共有。今後、協会内に「すぐに動きますユニット（仮）」を組織化予定。

■意見

「顕在化しているニーズ＜ボランティア」の状況下において、ボランティア（活動者、寄付・寄贈者含む）の思いと力を最大限に生かすためには、多様なメニュー（プログラム）開発を手がける視点が必要。ボランティアコーディネーション力はこういう場面でこそ生きる。

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

1) 「災害ボランティアセンターの運営および災害時の支援活動に関わる団体による意見交換会」(継続)

①開催日：2014年6月17日（火）10時～12時、場所：大阪府庁新別館北館1F（災害対策本部会議室）

参加団体：大阪府、大阪市、堺市、大阪府社協、大阪市社協、堺市社協、日赤大阪、大阪府共募、連合大阪、大ボラ協

2) 「おおさか災害支援ネットワーク」～実災害に生きる人脈づくりやネットワーク構築を7月に始動

大規模災害時には、行政や関係機関のみならず、多様な市民セクターや企業・団体がそれぞれの強みや持ち味を発揮し、広域で効果的な連携・支援が必要である。そのために、平時より互いの活動を知り、災害への取り組みや課題の共有をしながら“顔の見える関係”を構築することが重要だが、大阪には災害時のネットワークがなかった。そこで「お互いを“知る”ことから始めよう」と大阪府社協、大阪市社協、堺市社協、協会の4者の企画により「おおさか災害支援ネットワーク」が始動。これを機に4者の連携が進み、9月の災害ボランティアバスの運行につながるなど、災害時の連携において相乗効果を発揮しつつある。

①「第1回～今から（さら）はじめる災害支援ネットワーク」

開催日：2014年7月9日（水）15時～18時（終了後に有志懇親会）、場所：大阪府社会福祉指導センター

参加者：33団体56人（社協、日赤、共募、生協、連合、全労災、労金、青年会議所、NPO等。大阪の他滋賀、三重、和歌山、東京より参加）

※「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」の大阪プログラムとして実施。

■災害時に有効に機能するための方策

平時からともに実働する機会をつくり、相手のものの見方や考え方、資源や資金の調達力、意思決定の仕組み

をつかんでおくこと。

8. ひょうごボランティアプラザ

(1) 本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

1) 平成 26 年 8 月豪雨水害におけるボランティアバス派遣

甚大な災害発生時に、災害ボランティア活動を迅速に行うため、バスを借り上げ、県内のボランティアを派遣。家屋・敷地の泥出しや洗浄、流木の除去などを行った。

(1) 徳島県那賀町 (8月15日 1台 23名)

(2) 兵庫県丹波市市島町 (8月19日～10月9日 11回延べ 268名 (スタッフ含む) のボランティアを派遣

	1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次	8次	9次	10次	11次	計
月・日	8/19 火	8/20 水	8/26 火	8/27 水	9/2 火	9/3 水	9/10 水	9/11 木	9/19 金	9/26 金	10/9 木	—
人数	25	24	27	23	24	27	24	24	25	24	21	268

2) 丹波市復興支援ミーティング (平成 26 年 9 月 28 日) への参加

当プラザ室崎所長等が呼びかけた標記会議に参加。丹波市、丹波市社協 (復興支援 VC)、丹波水害に対する支援に関心を有する県内外の NPO 関係者等約 60 名が一堂に会し、①情報共有 ②中越地震・佐用水害からの復旧・復興に学ぶこと 等について話しあった。

3) ひょうごボランティア基金助成による支援の検討

丹波の豪雨水害からの復旧・復興に向けた取り組みを支援するため、ボランティア基金助成 緊急課題対応助成の活用を含めた対応について、丹波市、丹波市社協と調整している。

(2) 地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

1) 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議

平時からの災害救援ボランティア支援機関のネットワーク形成・強化を図るために設置。(平成 16 年の豊岡市・洲本市等の水害対応の教訓から設置されたもの。) 今年度は、10月28日(火)に開催した。

議題：丹波市水害等、最近の災害における各団体の取り組みについて 等

構成団体：災害救援関係 NPO 法人等、日赤兵庫県支部、県商工会議所等経済団体、連合兵庫、県ボランティア協会、NEXCO 西日本、大学コンソーシアムひょうご神戸、県立高等学校長協会、県関係部局、県共同募金、県社会福祉協議会

2) 災害ボランティアコーディネーター養成研修

県内市町社協の災害救援支援担当者を対象に、被災者支援対応力の向上を目的とする講座を、年 1 回開催している。今年度は、2月に開催予定。今夏の水害対応等について学ぶ方向で検討中。

3) ひょうご若者災害ボランティア隊の運営

東日本大震災で示された、ひょうごの若い力を災害発生時に生かすことができるよう、災害ボランティアに関心のある若者 (概ね 35 歳未満) のネットワーク化を図っている。

隊員数 男性 62 名 助成 62 名 (10 月末現在)

9. 村野 淳子 氏（大分県ボランティア・市民活動センター）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

①徳島県那珂郡那珂町災害ボランティアセンター立ち上げ支援活動

当初、海陽町への支援と考え、県内社協職員（昨年度から市町村単位内でリーダー育成を行っている職員）を送り出す計画をたてていたが、8月第2週末の台風災害を受けて新たに被災した那珂町の災害ボランティアセンター（以下 災害ボラセン）立ち上げ支援を行うことに、徳島県社協職員や防災ボランティア活動検討会委員の石井布紀子さん（徳島県社協職員や石井さんはリーダー研修講師）と連携して行うことができた。ただし、この時徳島県社協として県外ボランティアは受け入れていなかったもので、社協組織としてではなくつながりの中での支援活動という事になった。（大分県社協としては、リーダー育成という事業として活動することができた）幸いしたのは、徳島県社協の災害時研修に石井さんがずっとかかわってくださっていることにより組織からの信頼があったので、一ボランティアとしての活動ではなく、災害ボラセン運営や社協として行う被災者支援を組み立て、活動支援を行うことができた。

※組織としての動きには限界があり、顔の見える関係が活動につながっている。徳島県社協を中心とした県内社協ネットワークが凄い。

②広島県広島市災害ボランティアセンター活動支援

社協組織として九州ブロック派遣依頼が入り、全国規模での運営支援活動経験が豊富な職員をという事で竹田市社協職員を送りこみましたが、運営という事ではなく、一セクション（災害ボラセン）の活動に留まった（経験豊富なため現地の支援活動内容状況が正しく理解できている）同時に、当会として2名の職員を現地活動に参加させた。（安佐南区災害ボラセンでの活動）

※被災者支援について課題が多いと感じた被災地。

③日本財団 広島土砂災害被災者サポート実行委員会

地元のボランティアセンターやNPOとともに、高齢者や障がい者、子どもなど、避難生活で後回しにされがちな「スペシャルニーズ」を丁寧にアセスメントするとともに、必要な支援を提供できる専門家やNPO等にマッチングする活動を行う）のメンバーとして、安佐北区の災害ボランティアセンター内に設置された被災者サポート班（被災者の個別ニーズの把握をし、サポートするためのチーム：構成機関は社協、区役所保健センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、訪問看護協会、ケアマネ連絡会、土業連絡会等）を編成し、個別訪問によるニーズ調査と支援者へのマッチングを担い、地元の支援体制構築をサポートした。訪問・ヒアリング件数992件、ニーズ件数・マッチング件数139件（うち、安佐南区8件）

※地元と外部の専門家チームが連携して、被災者のアセスメントや支援がスムーズに行われた（日常活動と受援力のたまもの）

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

①18市町村で、社協職員を中心としてリーダー育成を平成25年度から行っている。地元（地域）のことを熟知し（日常活動）、地元の団体と顔の見える関係を構築し、信頼されるリーダー。当然、被災したらどんな支援が必要で、どんな活動者が必要かを発信できる人材。被災地（市町村）での支援活動が組み立てられ、他県内外での被災地でも地元のリーダーと連携して、被災者支援の組み立てを任せられるリーダー育成を行っている。現在約40名。

②大分県には“災害ボランティアネットワーク”という県域の多種多様な団体のネットワークがあるが、18市町村内にも地域版のネットワークを構築しようと昨年度から大分県と県社協で市町村単位のネットワーク会議を開催している。すでに、昨年度は佐伯市災害ボランティアネットワーク協議会が25団体で立ち上がった。今年度はさらに2市町村で立ち上がる予定。この会議を通じて、行政と社協との協定や、他団体との役割分担の確認なども行われている。

③災害ボランティアセンター運営スタッフ研修会…災害ボラセン運営を社協職員だけでなく多様な団体と行うために、災害ボラセン機能や活動内容の理解を進め、スタッフとして活動できる人材育成を行っている。昨年度は2回開催し、延べ220名の参加。

④今年度から“社協モデル事業”を行っている。災害ボラセンを社協が中心となって運営するためには、災害時に社協組織として多種多様な事業がどのように行われ、連携し、災害ボラセンを運営できるのかを検証しておく必要がある。それには、日常業務との連動も含め各セクションで見直し、業務継続計画（業務形態や事象で作成するとともに社協全体計画も必要）作成と応援等の仕組み（受援も含む）が必要のため、2社協でモデル的に行いマニュアル作成につなげる。

- ⑤障がい種別（聴覚・視覚・身体不自由・精神・知的・難病、内部障がい）での取り組み。災害時どのような課題があるのか、どのようなことをお願いしたいのか、当事者や保護者、支援者等で明らかにする研修会（会議等）を開催している。
- ⑥被災者支援拠点としての人材育成&訓練の開催（日本財団と共催）避難所だけではなく、避難所に行くことができない在宅の被災者も含めて、避難所を拠点として被災者を支援するという考え方のもと、施設支援者や行政職員、社協職員、自治会長や民生児童委員などを中心に、人材育成と訓練を開催する。

（3）その他

- ①社協とひとくくりで話を進めるには、全国で能力の差や理解の差、仕組みの差がありすぎる。
- ②医療系と福祉系の支援連携（福祉版DMA Tの仕組みづくり）

10. 山本 康史 氏（特定非営利活動法人 みえ防災市民会議 議長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

（取り組んだこと）

みえ災害ボランティア支援センターを設置し、丹波市へのボラパックの実施を呼び掛け・支援しました。

みえ県支援センターによる直営実施ではなく、県内市町規模の組織（主に社協）に呼び掛け、市町単位でワゴン車・マイクロバス等を使った小規模な日帰りボラパックを各所から出してもらえるように心がけました。

その結果、みえ県支援センターの把握しているかぎりでは、12市町から20便239名のボランティアが丹波市での復旧ボランティア活動に参加しました。

（意見）

災害ボランティアセンターの運営そのもののシステム化はそれなりに成果が上がっていると思えるが、被災された方にとってより身近で重要度の高い、復旧作業現場におけるノウハウが共有化・マニュアル化されていないように感じる。《被災者の視点からの》水害・土砂災害の復旧プロセスに沿ったノウハウ集やマニュアルづくりが必要だと感じる。

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

（関わっている協議会等の体制）

三重県地域防災計画において「災害ボランティア受入を担う関係機関」としてあげられているみえ防災市民会議、三重県ボランティア連絡協議会、みえNPOネットワークセンター、三重県社協、日赤三重県支部、三重県の6団体が対等な立場でみえ災害ボランティア支援センター幹事会を結成している。

（平時からの取組状況）

月1回の定例会で災害時に備えたみえ災害ボランティア支援センターのマニュアル作り・改訂を行ったり、県総合防災訓練への参加や、各幹事団体が予算化・企画した防災関係事業の相互協力を行っている。

（災害時に有効に機能するための方策）

- ・（県内災害の場合）三重県地域防災計画に記載し、責任を持って実施する担保としている。
- ・（県外災害の場合）支援センターマニュアルで県外被災時の対応も明記し、県外への支援活動実施の担保としている。
- ・6団体で災害時のボランティア活動支援に関する協定を締結している。
- ・年1回の総合防災訓練では、支援センター立ち上げを想定した訓練を毎年実施している。
- ・三重県で災害ボランティアに関する基金を設置し、支援センターが災害直後の初動からしっかり活動できる様予算を確保している。

（400万円程度。災害規模に応じて補正予算を編成してもらう）

（支援センターの他、県と協定を結んだ多様なNPO団体（現在は1団体のみ）にも活動補助を出すことができる仕組みとなっています）

（課題）

災害の度に臨時で立ち上げるセンターであるため、専任の人員がおらず、いざという時の人材の確保が難しい。（特に、災害直後の先遣隊や渉外を担当出来る人材、センター長を担える人材、戦略企画を担える人材 等）

（3）その他

（1）の意見でも書きましたが、より現場よりのノウハウ集やマニュアルの整理が必要ではないかと感じています。検討会のメンバー内外のノウハウが共有化されるような仕掛けが必要ではないかと感じています。

11. 吉村 雄之祐 氏（特定非営利活動法人 京都災害ボランティアネット 理事長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

※私が理事長を務めるNPO法人（KDVN）も、上席副代表を務める京都府災害ボランティアセンターも、今回検討会の事例発表で、福知山市社協松田会長がご報告される予定である「平成26年8月豪雨」災害に伴う救援活動に取り組みました。その中で感じたこと…。

○ひとつのセクターでも、時代や年を経るにつれ、その組織の実力や他との連携状況、約職員・スタッフの意欲などは、良きにも悪きにも変質するものであることを改めて気付かされました。従って「社協は」「行政は」だけでなく「〇〇市は」「〇〇町社協は」「あそこの団体は」と、ステレオタイプで判断してはいけなし、支援する際にもそのセクターの等身大の本質を見極めることが大事だと感じました。

○全体的に言えることは…。いつの間にか、「現地災害ボランティアセンター」イコール「家の泥出し人手配所」に矮小化してはいないか。そしてそこに大量の地元社会福祉協議会職員が、疲労困憊して慣れないマネジメントを行う構図は、果たして「災害ボランティアのコーディネートをしている」ことになるのか。百歩譲って、地元社会福祉協議会が主導で災害ボランティアセンターを開設するとしても、社協職員は「コミュニティ・ワーカー」である自らの得意技を活かしきれているのか。災害ボランティアの存在意義とはいったい何なのか。それを感じました。

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

1) 京都府災害ボランティアセンター（常設）の「常備化」

これまで事務局である京都府社会福祉協議会の職員が京都府災害ボランティアセンターに関する兼務していたが、京都府予算で、専任職員（嘱託職員）1名を雇用（所属は京都府社会福祉協議会）し、従来の事務局体制に組み込む。

2) 市町村災害ボランティアセンターの「常設化」

平成27年度末までに、京都府下全市町村で災害ボランティアセンターを常設化することを目標とする。（現在取組中）

3) 目的別訓練・研修の充実化（京都府災害ボランティアセンター）

- ①善き防災マインドを持つ市民向け（地域防災人）
 - ②地域における自主防災の担い手向け（地域災害ボランティアリエゾン）
 - ③行政職員や災害ボランティアセンターの連絡担当向け（災害ボランティアLO）
 - ④災害ボランティアセンターのスタッフ向け（部門別スタッフ「TS」）
 - ⑤災害ボランティアセンター長向け
- に分けた研修を順次実施（H26年度は④までを実施）

12. 李 仁鉄 氏（特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク 事務局長）

（1）本年度における風水害時のボランティア活動に関するご意見

- ・南陽市 : ボランティアバス派遣、ボランティアコーディネーター派遣（のべ15日）
- ・那賀町 : ボランティアコーディネーター派遣（のべ8日）
- ・広島市安佐北区 : ボランティアコーディネーター派遣（のべ30日）
- ・静岡市清水区 : ボランティアコーディネーター派遣（のべ2日）
- ・他、南陽市、那賀町、広島市安佐北区あわせて4t車4台分の資機材貸与

（2）地域における防災ボランティア活動の体制づくりと平時からの取組について

- ▼新潟県災害ボランティア活動調整会議・・・人材育成、初動対応検討
- ▼福岡県大学生災害ボランティアネットワーク・・・人材育成、ネットワーク形成、現地受入
- ▼ほか市町村単位でのネットワークづくり10数カ所に関与